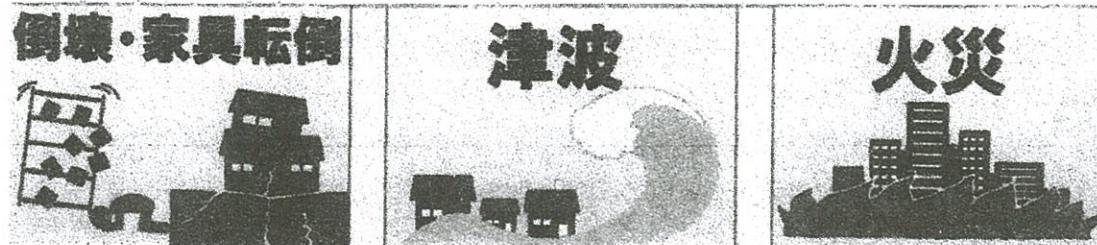


重要

防災緊急時・対応マニュアル



共恵海岸通り自治会
(自主防災会)



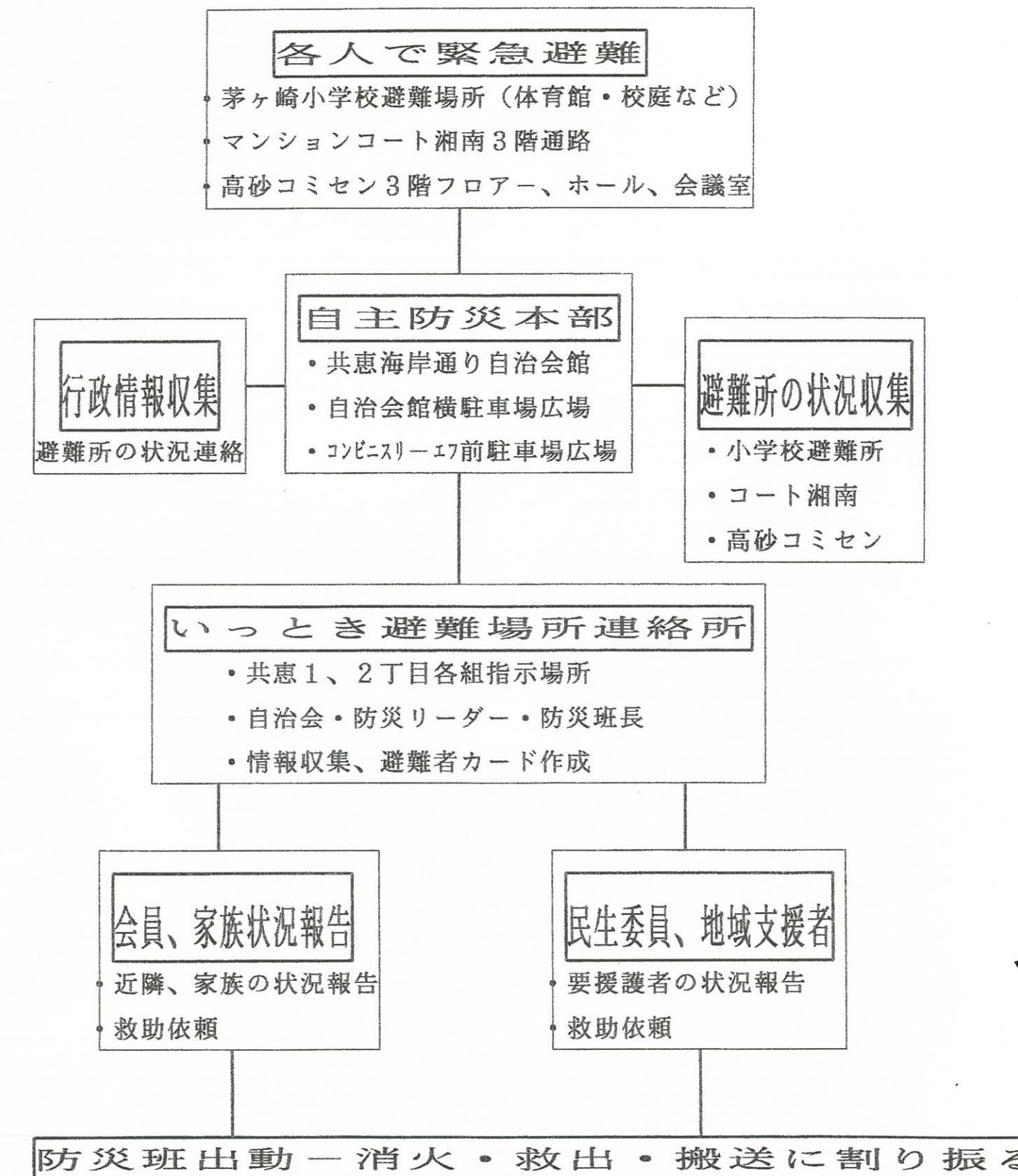
作成日 平成26年9月 日

自治会に於ける自主防災活動

緊急災害避難時の行動

共恵海岸通り自主防災会

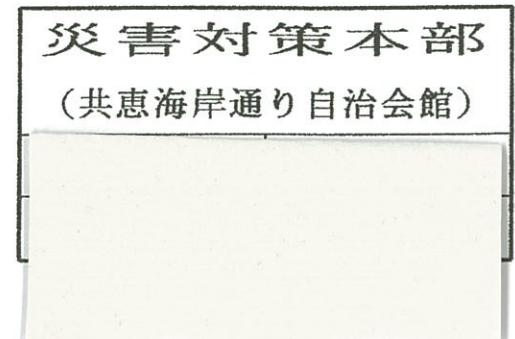
* 地震、津波、防火時の避難勧告指示発令の行動



共恵海岸通り自主防災組織表

大規模地震発生時自主防災会組織図

*自治会——自治会は、災害対策本部を立ち上げ住民の安全確保にあたる。



総務・物資班

情報・広報班

防災・救助班

救護班

★いっとき避難所——会員は、緊急災害時、下記の最寄り『いっとき避難場所』に避難し自身の安全を守る。

- (内15ヶ所)
- 茅ヶ崎小学校・1丁目重田様駐車場・スリーエフ前駐車場
 - コート湘南前・自治会館横広場・恵泉教会前・鉄砲通り倉庫前
 - 2丁目鈴木様駐車場広場・1丁目西村、小沢横駐車場・宮沢宅前
 - 1丁目山田宅前広場・2丁目共恵荘前広場・2丁目吉田、山下前駐車場
 - 2丁目野菜売場広場・

★各人の役割

- 会員——自分、家族、近隣の状況を確認の上。本部に報告、組織に合流可能者は参集する。
- 組長、防災班長——各組、各班は状況を確認し本部に報告する。
- 防災リーダー——災害時に要援護者の状況を確認し、民生委員に連絡調整

緊急時の対応『大きな地震、津波が起きたら

地震警報・津波警報発令

*地震発生：3秒後—じっとして動かない

- 身の安全確保が第一
- 慌てるな、落ち着け
- 高いものから離れる
- 机の下など安全な場所に
- 身を沈め・揺れの収まりを待つ

*地震発生：1~2分後—揺れが収まった

- 火元を確認する
- 家族は無事か確認する
- 非常時持ち出しリュックを持つ
- 靴を履く

*地震発生：3分後—余震に注意

- お隣りは大丈夫か（要援護者は）
- 自分自身動けない時は大声で叫ぶ、笛を吹き助けを求める
- 手当たり次第音を出す

*地震発生：5~10分後—災害情報を集める

- ラジオをつける
- 町内の情報収集
- 防災本部立ち上げ
- 茅ヶ崎小学校に避難

*地震発生：10分~数時間後—消火、救出

- 災害状況の確認
- 消防、市役所、警察との連絡
- 車は使うな、車で逃げるな（徒步、又は自転車、バイク）

*地震発生：3日間—生活必需品は備蓄で対応

- 家が無事なら、自宅が避難所
- 停電、断水、断ガス、各自対応

*忘れ物をしても戻らない

- 5分で歩ける距離は
- 普通の人で・・・400m

大規模地震・火災の時

*自助の時期

- ・個人及び家族が、自力で身の安全を確保し、より安全な場所に移動する
- ・個人及び各家族は、1~3日分の飲料水、食料、生活用品などを確保する
- ・

*共助の時期

- ・安全を確保した人は、隣近所の人の身の安全を確認し、場合により共助する
- ・自宅が安全でない場合、より安全な場所、又は、小学校などの指定避難所に移動
- ・避難所では、集まった避難者で避難所の運営が開始されるので、当初混乱が予想
- ・自治会では、下記の役割配分をして、円滑な避難運営に取組めるよう配慮する
- ・現場では予定通りに行かない事が多いので、臨機応変な対応をする

*役割分担表

- | | |
|---------|----------------------------|
| ①総務班 | : 避難所の事務局、開設準備、安全の維持、記録など |
| ②物資分配班 | : 食料、生活用品の分配、救援物資の整理分配など |
| ③給水・給食班 | : 食事のまかない、飲料水、生活用水の確保、運用など |
| ④救護班 | : 負傷者への救護、医療機関への搬送など |
| ⑤環境衛生班 | : 仮設トイレの設置、ゴミの管理、処理、清掃など |
| ⑥情報広報班 | : 災害本部との受伝達、掲示板の管理など |
| ⑦名簿総括班 | : 避難者カードの作成、管理など |

*避難所は他の自治会との共同運営になりますので、避難所のリーダーとの協力依頼

- ・自治会役員及び要支援者は、在宅避難者を担当します
- また、炊き出し、テント設営、発電機の移動設置などを行なう

*公助の時

- ・市配備職員が入り、避難者で避難所運営委員会を立ち上げる
- ・委員会の運営方針に従い避難所での生活を准める

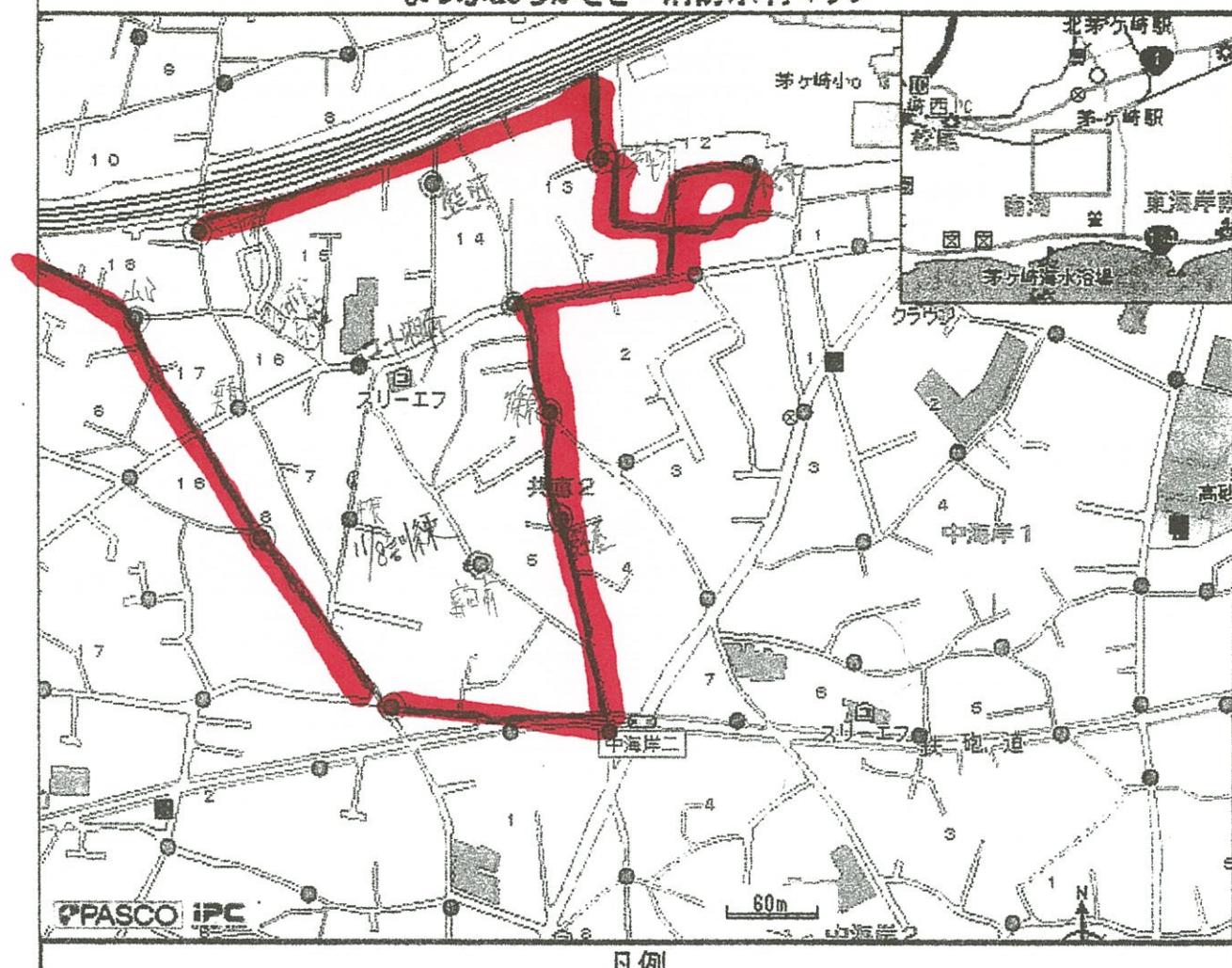
共恵海岸通り自主防災会の取組み

課題と今後の取り組み

- 1) 自分の家族を守る意識と行動・自助訓練への参加率アップ
自治会主催の防災訓練、講演会、講習会などを通じて防災意識を高め必要性を認識してもらう
(例) 防災講習会・消火器の扱い・AED操作取扱い・移動用消火栓の取扱い等
- 2) 自家用井戸の利用推進・災害時に生活用水としての活用を図る
会員宅に井戸の有り無しを調査し、水質などの検査をして構造上使用可能化を確認し登録して頂く
- 3) 防災リーダーの養成と推進・男女問わず増員を図る
現在男女合わせ12名いるが、高齢化つつあり災害時は勤労などで防災組織に参加出来ない状態を想定して一人でも多くの防災リーダーを養成していく
- 4) 災害時要援護者対策の推進・地域支援者の促進を図る
自治会では地域支援者を募集して災害時要援護者への声掛け見守りを推進しているが、防災リーダー同様に災害時には全員が支援出来るとは限らない
再度、登録者の見直しと支援者の募集を促進していく

自主防災会は見かけの組織だけにならないように
地域との一体感のある自主防災組織を目指していきたい

まつぶdeちがさき - 消防水利マップ



凡例

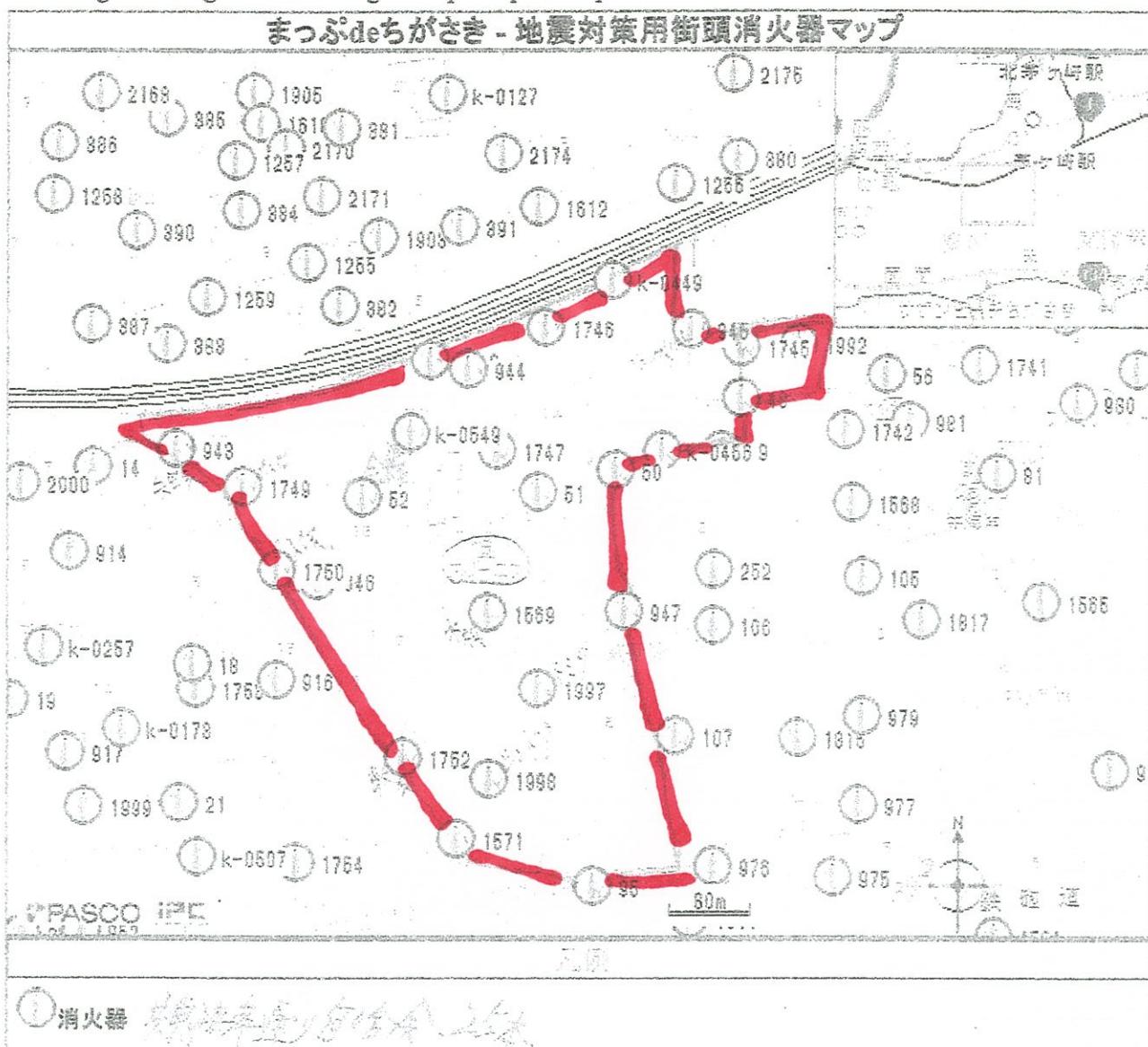
● 消火栓

■ 防火水槽

15.97

本システムで表示される画像は参考図であり、各主題の内容を証明するものではありません。また、権利及び義務に關わる事項の資料とすることはできません。表示に利用している地図は、土地の境界を示すものではありません。また、精度を超える縮尺に拡大すると、表示位置や現況との差異が発生します。茅ヶ崎市は、本システムの利用によって発生する直接または間接の損失、損害等について、一切の責任を負いません。本システムの配信については、茅ヶ崎市が委託した株式会社バスコが行っています。各地図の内容の詳細やご不明な点については茅ヶ崎市企画部情報推進課へお問い合わせください。地図上で表示する情報については、その情報の更新に努めていますが、データ作成時及び更新の時期により現状と異なる場合があります。著作権法上認められた行為(個人利用など)を除き、掲載されている内容を無断で複製転用することを禁じます。

Copyright © 2010 Chigasaki City



① 消火器 携帯消火器の位置

本システムで表示される画像は参考図であり、各主題の内容を証明するものではありません。また、權利及び権利に關わる事項の販売することはできません。表示に利用している地図は、土地の境界を示すものではありません。また、精度を超える縮尺に拡大すると、表示位置や現況との差異が発生します。新ヶ崎市は、本システムの利用によって発生する直接または間接の損失、損害等について、一切の責任を負いません。本システムの正確については、新ヶ崎市が後続した株式会社パスクが行っています。各地図の内容の詳細やご不明な点については新ヶ崎市企画情報推進課へお問い合わせください。地図上で表示する情報については、その情報の更新に努めていますが、データ作成時及び更新の時期により現状と異なる場合があります。著作権法上認められた行為(個人利用など)を除き、掲載されている内容を無断で複数転用することを禁じます。

Copyright © 2010 Chigasaki City

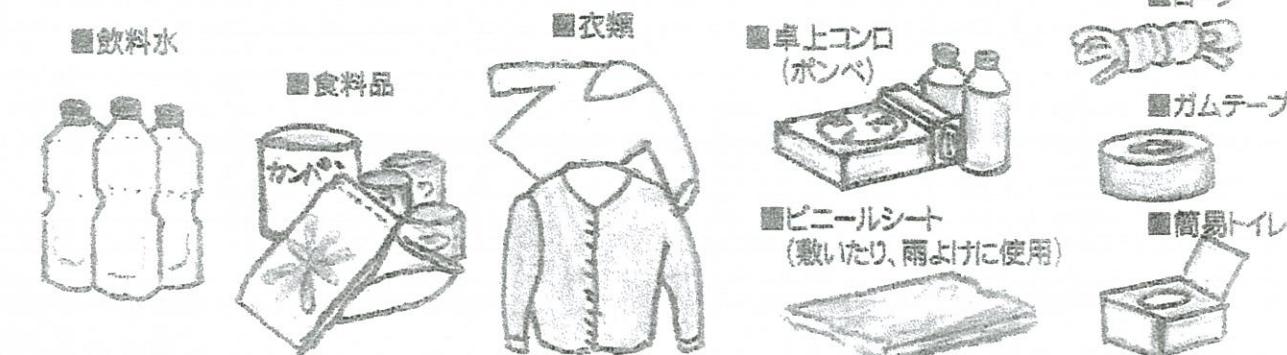
非常時持ち出し品・備蓄品について

非常時持ち出し品は、家族構成を考えて各家庭で用意しておきましょう。「わが家の非常時持ち出し品リスト」を作成して、定期的に点検し、非常時持ち出し袋などに入れて、いつでも、すぐに、持ち出せる場所に保管しましょう。また、後から持ち出す「備蓄品」と分けておきましょう。

非常時持ち出し品チェックリスト(例)



備蓄品チェックリスト(例)



夜、寝ている時も

身近な所に、懐中電灯、ラジオ、靴又はスリッパを置いておきましょう。(素足では割れたガラスでケガをします。)



赤ちゃんのいる家庭では

ミルク・乳瓶・離乳食・スプーン・オムツ・清潔綿・おぶい紐・バスタオル・ベビー毛布・ガーゼまたはハンカチなど赤ちゃん専用品を用意しておきましょう

